

# 令和6年度 学校経営方針

長崎市立東長崎中学校 校長 江川 健一

長崎市第五次総合計画前期基本計画（R4年度～7年度）

まちづくりの方針 G

私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします。



長崎市教育大綱（R4年度～7年度）

- 基本理念：長崎の未来を創るひとづくり
- ひとづくりの基本姿勢：つながりと創造で未来の長崎へ
- めざすすがた
  - 1 心身ともに充実し、自ら学び、考え、行動するひと
  - 2 生涯を通じて、意欲的に学び続けるひと
  - 3 多様性を認め合い、思いやりの心を持ち、支え合って生きるひと
  - 4 国際性豊かで、持続可能な世界の実現に貢献するひと
  - 5 被爆の実相を継承し、平和の実現に貢献するひと
  - 6 長崎を愛する心を持ち、まちを支え、未来につなぐひと

## 1 教育方針

日本国憲法・教育基本法並びに長崎県及び長崎市の教育方針に則り、職員の和と秩序をもって経営の中心となし、常に教育者としての使命感に徹し、教職員としての識見と指導力を高めるとともに、家庭・地域社会との連携を密にし、「**変化する社会に対応できる、たくましく人間性豊かな東長崎中学校生徒**」の育成を目指し、活力ある学校の創造と望ましい校風の樹立を図る。

## 2 校訓 「自主・親和」

## 3 学校教育目標

校訓「自主」「親和」を基調とし、

自主的に判断し、行動できるとともに、→ 主に校訓「自主」

他者との関わりを大切にして協働できる生徒の育成 → 主に校訓「親和」

※学校教育目標を具現化していくために、その土台となることを分かりやすく表現するために学校スローガンを設定する。

## 学校スローガン

「<sup>ひがな</sup>東長崎中 PRIDE！」自ら誇りと自信を持ち、率先して行動する。

- ①誇りと自信を持っている人は、どのような環境でも自主的な行動ができる。
- ②誇りと自信を持っていることは、協働を進める際に、自分の立場や考えを他に明確に示すために必要である。
- ③判断力を磨くためには、たくさん経験して失敗から学ぶことが大切であるという考えから、率先して行動することが重要。（他者との関わりには配慮）

※めざす学校像や生徒像、職員像などの下位目標は設定していない。

## 1 命の教育を根底においた心の教育

～命の教育は、私たちの日ごろの生徒への語りかけの中にいつも存在する～

### (1) 「命の大切さを実感させる教育」の推進を図る。

- ① 生きている喜びを感じる（自己肯定感、自己有用感、成長、感動）
- ② 命はかけがえないものであること（畏敬の念、生命の尊厳、感謝）
- ③ 命はつながっていること（家族、命をいただくこと・食育）

を実感させる教育活動をあらゆる場面で仕組み、日々問いかける。

### (2) 生徒の心身の状況を正しく把握し、適切な対応に努める。

- ① 日々の観察と情報交換はもとより、「こころの日」アンケート、アセス調査等により生徒の心身の変化、悩みの把握に努める。
- ② ハイリスク（強い希死念慮）の生徒については、情報を早急に共有し、連携して目を離さない体制を作ると同時に、「学校内でどのように支えるのか」「保護者に誰がどのようにリスクを説明するのか」について協議する。

## 2 未来を創る人としての教育の充実

### (1) 道徳教育の充実（道徳科の学びを学校生活の各場面と関連付ける）

- ① 道徳科（道徳の時間）で生徒の内面的な資質（道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲と態度）をしっかりと育てる。※目に見えないものを育てる。
- ② 道徳的実践、道徳的習慣への肯定的評価（フィードバック）を充実させる。具体的な行為や行動として現れる道徳的実践や長い間繰り返すことで身に付けた望ましい行動である道徳的習慣をしっかりと捉え、生徒にフィードバックすることで生徒の自己肯定感を高める。※見えたことを認めて伸ばす。  
※①②の関連をより強くするためのユニット道徳の実践を増やす。

### (2) 特別活動、総合的な学習の時間の充実

- ① 集団の一員としての役割分担を適切に果たさせることにより、生徒の自己存在感を高める。
- ② 特別活動での集団（学校、学年、学級）の諸課題を解決していく活動（生徒会活動での各専門部の活動充実 自治自浄の効果）
- ③ 総合的な学習の時間での探究的に学びで、課題を見つけ、よりよい解決を考えさせ、自分の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。  
※総合的な学習の時間の学習のねらい 変化の激しい社会に対応して、探究的な見方、考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を通して、よりよく課題を解決し、自分の生き方を考えていくための資質・能力を育成すること。

### (3) 人権教育の充実

自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるようにする。そのために、自分が生きている価値の実感（自己についての肯定的態度）を基本とし、自分の周りの他者について、お互いの間にある違いの自覚と尊重（違いを認める）資質や能力を高める指導の充実を図る。

### (4) 平和教育の充実

核兵器の悲惨さを体験した長崎市民としてその実相の継承する教育の充実と当事者として平和について考える生徒を育成する対話型授業の実施。

### (5) キャリア教育の充実

- ① 生徒が自己の生き方や進路について継続した学びができるようにキャリアパスポートの記録保管を確実にし、次の学習につなげていく。（「これまで」を「これから」に活かす。）
- ② 長崎のまち（社会）を支える担い手を育てる（長崎LOVERS育成プログラム）を意識したキャリア教育の実施 地域（東長崎）の担い手の意識
- ③ キャリア教育の充実のための外部人材の積極的な活用を図る。
- ④ 生徒を主体とした進路指導と確実な進路事務の実施

### 3 積極的な生徒指導の推進

集団に支えられて個が育ち、個の成長が集団を発展させるという相互作用により、生徒の力を最大限に伸ばし、生徒が社会で自立するために必要な力を身に付けることができる。  
(校内研究、未来創造と連携)

#### (1) 発達支援的な生徒指導

- ①生徒の心理面（誇り・自信、自己肯定感）の発達を促す取組の重視  
活動場面を仕組む→実践させる→評価を返す（特に褒めることの重視）
- ②学習面での学ぶ姿勢への取組の重視  
2分前着席、1分間黙想、着座姿勢の維持（立腰）
- ③社会面（人間関係、集団適応）での発達を促す取組の重視  
あらゆる場面において、児童生徒が人として平等な立場で理解し信頼した上で、集団の目標に向かって励まし合いながら成長できる集団づくりを行う。そのためにつぎのこと意識した学年・学級集団づくりに取り組む。
  - ・ 安心して生活できる
  - ・ 個性を発揮できる
  - ・ 自己決定の機会を持てる
  - ・ 集団に貢献できる役割を持てる
  - ・ 集団での存在感を実感できる

#### (2) 問題行動への対応

- ①「いじめ」「いじめ防止対策推進法」に則り組織としての早期対応に努める。
  - ・ 情報の収集に努める。相談しやすい関係づくりと併せ、アンケートの実施、学校の職員の「気付き」と家庭・地域の「気付き」を重ね合わせることが出来る連携と連絡体制を大切にする。
  - ・ 対応については、いじめられている生徒の心情を理解し、心のケアを最優先した上でいじめられている生徒のニーズの確認し、丁寧に状況を確認したうえで関係修復を図る。
- ②反抗的態度・校内暴力（暴言・暴力）・授業妨害・器物・建造物損壊・喫煙 等の問題については、毅然とした態度で速やかに指導にあたる。
- ③インターネット問題への対応  
生徒への情報モラル教育と並行して保護者への啓発活動（フィルタリング、ペアレンタルコントロール、家庭のルール作り）を行う。
- ④関係機関との適切な連携
  - ・ 市教委、子育てサポート課、警察、児童相談所、民生児童委員・保護司等

#### (3) 「不登校」支援の取組の強化

- ①学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指せるように支援するという考えの共有化
- ②安心できる環境をつくる。  
生徒が、「自分という存在が大事にされている」「心の居場所になっている」と実感できる集団（学級）づくり。上記(1) -③と関連した内容
- ③早期の対応としての家庭訪問の実施  
教職員が家庭訪問を行うことが、生徒を「気にかけている」というメッセージとなり、生徒を安心させる効果がある。訪問の際には、本人との面会を強要し、登校を強く促したり、勉強の不安を喚起したりするなどの対応は絶対にしないこと。
- ④関係機関・医療機関との適切な連携
  - ・ 教育研究所（適応指導教室、SSW）、フリースクール等

#### (4) 教育環境の整備・充実

～環境が人を育てる～

- ①清掃活動の充実
- ②掲示教育の推進
- ③サイレントゾーン（職員室前・保健室前）の指導

#### (5) 教育活動としての部活動の充実

課外クラブ振興会と連携し、部活動の健全育成としての目的を共有化し、みんなで支える部活動組織づくりを目指す。チームワーク、マナー、感謝、礼儀

## 4 特別支援教育の充実

### (1) 特性を理解した対応

自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害等の障害について、全ての教職員が正しく理解することを基盤として「特別支援教育コーディネーター（主）」を中心に、各学年にコーディネーターを置き、生徒の実態と特性を共有しながら、適切な対応に努めていく。そのために、週1回の「校内支援委員会（S会議）」の充実を図る。

### (2) 関係機関との連携

保護者、障害種に応じた外部機関や医療機関との連携をSCやSSW等の指導助言を受けながら積極的に進めていく。

### (3) 特別支援学級と交流学級との情報の共有化

生徒の特性や配慮すべきことについて確実な情報共有を図る。交流時の対応等について、行動面については、注意や叱責だけでは改善は難しいという前提に立ち、適切な行動を増やしていくという視点を持ち、教師間の連携した特性を踏まえた適切な指導に努める。

## 5 学力の向上

### (1) 学力検査の積極的活用

分析をしっかりと行い、補う部分と伸ばす部分をしっかり意識した研究推進を図る。

### (2) ICT機器の活用

#### ①一人一台端末の効果的活用

生徒の学びを深める視点から、瞬時に学級全体の各自の意見を可視化できることを活用し、意見の集約、異なる意見の生徒同士のグルーピング、自分と違った発想の共有などが図られる。

授業改善の視点から、その日の学習が分かったかどうかの確認ができる。例えば、グループフォーム等を使った生徒の自己評価の活用など

#### ②個別最適化された学習

生徒自身が未定着な学習内容を振り返って学ぶなど、生徒の自発的な学びを支えるAIドリルの活用(キュビナの活用方法の研修)

#### ③不登校生徒への対応

学校に来ることができない生徒について、本人の意向と状況を確認し、可能な範囲での情報端末の活用を図る。

### (3) 教師間の学び合い

大規模校としての強みを生かした、学び合い（同僚性）の充実

## 6 小中連携の推進

#### ①東長崎中学校区小中連絡協議会を基にした組織的・計画的な取組

○運営委員会（中学校事務局）

コロナ禍前の実践を確認し、実態に即した取組を新たに検討し実践する。

#### ②生徒理解のための情報引継ぎ、情報交換の充実を図る。

#### ③児童生徒の発達段階を考慮した小中間の共通したルール作りを行う。

「あ・は・は運動」「携帯端末のルール」など

#### ④風水害、犯罪（不審者等）など児童生徒の安全に関する情報連携を確実に行う。

#### ⑤小学校区ごとのコミュニティ連絡協議会との連携を中学校の立場から可能な範囲で実践していく。

## 7 保護者・地域との連携、信頼関係の構築

- ① 学校教育活動の公開と情報の積極的な発信(コロナ禍から日常へ)  
学校行事等の積極的公開、ホームページの更新
- ② PTAとの連携・協力(会員加入率の維持)
- ③ 「土曜授業」の実施
- ④ 7.23長崎大水害において最も被害が大きかった地区(死者・行方不明100名超)の学校として、地域と連携した継承と防災教育の推進を図る。
- ⑤ 地域の伝統文化を継承する取組への地域・保護者・学校の3者の協力推進を図る。  
ココデショなどの特色ある地域の取組
- ⑥ 健康管理、食育推進について保護者への指導・啓発を図る。
- ⑦ 健康診断結果の下に、保護者への連絡・啓発を図り、未治療生徒を減らす。
- ⑧ 地域の高齢者の増加に伴い、高齢者理解を学ぶ機会を設ける。

## 8 教職員として、組織の一員としての自覚ある行動

### (1) 不祥事の根絶

- ① 「体罰」の根絶 ～特に、生徒指導、部活動指導の場面において～
- ② 「飲酒運転」「交通事故」「情報漏洩」「わいせつ・セクハラ行為」へ特段の注意を  
同僚性の発揮

### (2) 信頼関係に結ばれた、明るく風通しのよい、働きがいのある職場づくり

- ① 働き方改革の推進…月80時間オーバー0人に。
- ② 大規模校における業務の効率化を図る。(重複の整理と分担)
- ③ 「惻隠の心」で助け合う職場づくり
- ④ 職員一人一人の心がけによる「無駄な時間」の削減(期限の厳守、整理整頓)

### (3) 管理分任の明確化

施設備品等の確実な台帳照合を行い。不要物の廃棄、故障修繕の手続きの円滑化  
毎月の安全点検と報告を確実にし、事故防止に努める。

### (4) 各種届、報告、出勤簿等の円滑な処理

期限に余裕を持って、確実な処理を行えるようにその提出を各自が意識すること。  
特に定型業務(ルーティーン)は習慣化すること。

### (5) 健康管理に努める。

健康診断結果により、再検査、要治療等の指示の場合は、指示に従い長期に渡って学校  
を休むことがないようにする。また、ストレスチェックの確実な実施、ストレスマネジメント  
の実践(令和4年度研修実施)、計画的な休暇取得により安定した前向きな心を持って  
生徒と接する。「先生の元気はみんなの元気」(公立共済健康宣言から)